

京都市告示第649号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和3年3月30日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市北老人福祉センター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る 梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協 議会	令和3年4月1日 から令和8年3月 31日まで
京都市中京老人福祉センター	同 上	同 上
京都市東山老人福祉センター	同 上	同 上
京都市山科老人福祉センター	同 上	同 上
京都市南老人福祉センター	同 上	同 上
京都市右京老人福祉センター	同 上	同 上

京都市洛西老人福祉センター	同 上	同 上
京都市淀老人福祉センター	京都市伏見区淀池上町151番地の 10 社会福祉法人淀福祉会	同 上
京都市健康増進センター	京都市南区西九条南田町1番地の2 公益財団法人京都市健康づくり 協会	同 上
京都市久多いきいきセンター	京都市左京区久多下の町203番地 京都市久多いきいきセンター運 営委員会	同 上

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課)